

令和7年度協会けんぽ奈良支部 事業実績報告について



全国健康保険協会奈良支部

協会けんぽ

1. 令和7年度重要業績評価指標(KPI) 達成状況一覧

1. 令和7年度重要業績評価指標（K P I）達成状況一覧

項 目			令和7年度KPI	R8.3末時点 (達成状況：達成○ 未達成×)		令和8年度KPI	該当 ページ
			(重要業績評価指標)	実績	達成状況		
基盤的 保険者機能	1	サービススタンダード達成状況	100%	100%	○	100%	P.4
	2	サービススタンダード平均所要日数	7日以内維持	4.77日	○	7日以内維持	P.4
	3	現金給付等申請に係る窓口受付率	対前年度 (5.5%以下) 以下	5.3%	○	対前年度 (5.3%) 以下	P.4
	4	協会のレセプト点検の査定率（協会のみ）	対前年度 (0.078%) 以上	0.119%	○	対前年度 (0.119%) 以上	P.5
	5	協会の再審査レセプト1件当たり査定額	対前年度 (9,565円) 以上	12,806円	○	対前年度 (12,806円) 以上	P.5
	6	返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く）の回収率	対前年度 (68.41%) 以上	77.22%	○	対前年度 (77.22%) 以上	P.6
戦略的 保険者機能	7	生活習慣病予防健診受診率	58.7%以上	53.8%	×	59.6%以上	P.8
	8	事業者健診データ取得率	16.3%以上	12.3%	×	16.3%以上	P.8
	9	被扶養者特定健診受診率	36.0%以上	35.6%	×	36.5%以上	P.8
	10	被保険者特定保健指導実施率	27.2%以上	20.7%	×	27.2%以上	P.9
	11	被扶養者特定保健指導実施率	26.7%以上	20.5%	×	26.8%以上	P.9
	12	健診受診月から10か月以内医療機関受診率	対前年度 (39.5%) 以上	38.1%	×	対前年度 (38.1%) 以上	P.10
	13	健康宣言事業数	1,450事業所以上	1,784事業所	○	1,900事業所以上	P.11
	14	ジェネリック医薬品使用割合	対前年度 (86.3%) 以上	87.4% <令和8年1月診療分>	○	対前年度以上	P.12
	廃止15	バイオシミラー使用促進事業について、医療機関や関係機関への働きかけを実施	実施	実施	○	—	P.12
	16	SNS（LINE公式アカウント）の運用、毎月の情報発信	実施	実施	○	実施	P.13
	17	健康保険委員カバー率	57.4%以上 (事業所数:対前年度以上)	60.4%	○	58.0%以上	P.13
	18	健康保険委員委嘱事業所数	対前年度 (2,451事業所) 以上	3,175事業所	○	対前年度 (3,175事業所) 以上	P.13
組織・ 運営体制	19	一者応札案件割合	15.0%以下	0%	○	15.0%以下	P.15

2. 基盤的保險者機能

(実績) 青色: 達成 赤色: 未達成

1 サービススタンダード（※）の達成状況を100%とする	令和6年度 (実績)	令和7年度		令和8年度 (目標)
		(目標)	(実績)	
	100%	100%	100%	100%

(※) サービススタンダード：傷病手当金、出産手当金、出産育児一時金、埋葬料（費）について
設けている申請受付から支給までの標準期間（10日間）

2 サービススタンダードの平均所要日数7日以内を維持する	令和6年度 (実績)	令和7年度		令和8年度 (目標)
		(目標)	(実績)	
	4.94日	7日以内	4.77日	7日以内

3 現金給付等の申請書類に係る窓口での受付率を対前年度以下とする	令和6年度 (実績)	令和7年度		令和8年度 (目標)
		(目標)	(実績)	
	5.5%	5.5%以下	5.3%	前年度以下

令和7年度の取り組み実績	令和8年度の取り組み
・職員の多能化により流動的な体制を構築し、迅速正確な事務処理を目指したことで、サービススタンダードの平均所要日数を前年度よりさらに短縮することができた。 ・電話や窓口対応時における勧奨に加え、電子申請について各種媒体での広報やご申請者向け利用勧奨DMを送付するなどPRに努めた。	・引き続き職員の多能化を進めるとともに、担当レベルでの知識の共有の場面を増やすことで、迅速正確な事務処理を目指す。 ・電子申請についての広報活動をより広く行う。媒体を利用するだけでなく、関係団体への直接の働きかけも強化していく。

（実績）青色：達成 赤色：未達成

4 協会のレセプト点検の査定率（※）について対前年度以上とする	令和6年度 （実績）	令和7年度		令和8年度 （目標）
		（目標）	（実績）	
	0.078%	0.078%以上	0.119%	前年度以上

（※）査定率＝レセプト点検により査定（減額）した額÷協会けんぽ奈良支部の医療費総額

5 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする	令和6年度 （実績）	令和7年度		令和8年度 （目標）
		（目標）	（実績）	
	9,565円	9,565円以上	12,806円	前年度以上

令和7年度の取り組み実績	令和8年度の取り組み
・外部講師による医科レセプト点検事務研修を上期と下期に分けて全2回受講し、点検のポイントや効果的な点検方法等を学んだ。 ・歯科レセプトについて、近畿ブロック内他支部との合同勉強会を3回実施し、支部間で事例等を共有し、相互に点検知識の向上を図った。 ・点検員一人ひとりが課題を認識し、手術等高額レセプトの審査に取り組んだことで、下期後半は全員が1万点以上の査定を概ね月1件以上出す結果に結びついた。	・特に診療報酬改定におけるポイントや査定事例について研修等を受講し、点検員一人一人のスキルの底上げを図る。 ・支払基金と毎月の協議を通じて意見交換し、支部間差異については厳しく要望するとともに差異の解消に努める。 ・入院や高額薬剤などに着目して、高点数レセプトの重点的な審査など効率的かつ効果的な点検を実施することで、協会査定率及び再審査レセプト1件当たりの査定額の向上に取り組む。

2. 基盤的保険者機能

(返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進)

レセプトG

(実績) 青色: 達成 赤色: 未達成

6 返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を対前年度以上とする	令和6年度 (実績)	令和7年度		令和8年度 (目標)
		(目標)	(実績)	
	68.41%	68.41%以上	77.22%	前年度以上

令和7年度の取り組み実績	令和8年度の取り組み
・債権回収専門員による電話催告を迅速に実施し、債務者へ国民健康保険との保険者間調整の案内を積極的に行うことに加え、納付約束不履行者へ即座に納付督促を行った。 ・弁護士による文書催告や、費用対効果を踏まえた法的手続き（支払督促と強制執行）を実施した。 ・高額債権者に対しては、保険者間調整を案内するなど、年度内完納に向け、着実かつ確実に催告を進めた。	・債権回収専門員による電話催告を実施し、債務者との早期接触や約束不履行者への対応を迅速に行う。 ・無反応者や納付拒否者、高額債権者については必要に応じて早期の弁護士催告を実施し、早期回収に努める。 ・法的手続き（支払督促と強制執行）については、費用対効果を踏まえ、効果的に実施する。 ・高額債務者に限らず、保険者間調整を積極的に活用するなど、年度内完納に向け、確実に催告を進める。

3. 戰略的保險者機能

3. 戦略的保険者機能

(生活習慣病予防健診・事業者健診データ取得・被扶養者の特定健康診査受診率の向上)

保健G

(実績) 青色:達成 赤色:未達成

7 生活習慣病予防健診受診率を58.7%以上とする	令和6年度 (実績)	令和7年度		令和8年度 (目標)
		(目標)	(実績)	
		52.8%	58.7%以上	59.6%

8 事業者健診データ取得率を16.3%以上とする	令和6年度 (実績)	令和7年度		令和8年度 (目標)
		(目標)	(実績)	
		13.0%	16.3%以上	16.3%

9 被扶養者の特定健診受診率を36.0%以上とする	令和6年度 (実績)	令和7年度		令和8年度 (目標)
		(目標)	(実績)	
		33.4%	36.0%以上	36.5%

令和7年度の取り組み実績	令和8年度の取り組み
- 健診受診率の低い事業所に勤める加入者を対象に、ダイレクトメールによる生活習慣病予防健診の受診勧奨を実施した。 (勧奨件数：約50,000件) - 事業者健診の結果を取得するため、外部委託を活用し、文書及び電話による健診結果の提供勧奨を実施した。 (取得件数：3,535件) - 無料のオプション健診（眼底検査等）を設定した上で、商業施設や公共施設、ホテル等を会場として被扶養者に対する無料集団健診を実施した。 (上期：8,315件、下期：2,217件、ホテル：1,019件)	- 被保険者や事業主に対して、様々な広報手段を用い、今年度から開始した若年層（20歳、25歳、30歳）を対象とした健診やより詳細な検査ができる人間ドック健診など、健診サービスがより充実したことを周知し、受診意欲を高めることで受診件数の増加を図る。 - 健診機関に対しては、健診委託単価の増額や人間ドック健診の創設を契機に、健診機関にとってのメリットを伝え、既存の契約健診機関の更なる実施件数の増加と、新規の健診機関の契約獲得を図る。 - 被扶養者の特定健診に関しては、ショッピングモールやホテルを会場とした集団健診が人気であるため、引き続き、魅力的なオプション検査や特別感のある会場での集団健診を充実させることで、受診意欲を高め、受診件数の増加を図る。

（実績）青色：達成 赤色：未達成

10 被保険者の特定保健指導の実施率を 27.2%以上とする	令和6年度 （実績）	令和7年度		令和8年度 （目標）
		（目標）	（実績）	
		20.3%	25.5%以上	
			20.7%	27.2%以上

11 被扶養者の特定保健指導の実施率を 26.7%以上とする	令和6年度 （実績）	令和7年度		令和8年度 （目標）
		（目標）	（実績）	
		18.3%	27.7%以上	
			20.5%	26.8%以上

令和7年度の取り組み実績	令和8年度の取り組み
- 被扶養者の集団健診実施3機関の健診当日の特定保健指導を取材し、健診機関向け説明会で好事例として紹介した。 - 健康宣言未宣言で、特定保健指導対象者が多く、キャンセルが続いている事業所を訪問し、保健指導が受けられない原因などをヒアリングし改善を求めた。（令和7年度は5件訪問） - 保健指導者のスキルアップのため、奈良市と共同で青森大学教授によるナッジ理論の研修会を開催した。 （参加者：協会の直営保健指導者、奈良市の直営保健指導者、契約健診機関の保健指導者）	- 令和8年度も引き続き、健康宣言未宣言で、特定保健指導の案内をキャンセルした事業所を重点的に訪問し、特定保健指導の重要性をアピールするとともに、併せて健康宣言事業の啓発を行う。 - 特定保健指導の成果については、アウトカム指標である「腹囲2センチかつ体重2キロ減」が1つの目標となるため、対象者をやる気にさせる効果的な保健指導の実施を推進していく。 - 被扶養者の特定保健指導は、その大半が集団健診の当日に会場で実施されるものであるため、契約健診機関に対し、当日の保健指導実施を一層重視した運営を心掛けるよう働きかけていく。

（実績）青色：達成 赤色：未達成

12 血圧、血糖、脂質の未治療者において 健診受診月から10か月以内に医療機関 を受診した者の割合（※）を対前年度 以上とする	令和6年度 （実績）	令和7年度		令和8年度 （目標）
		（目標）	（実績）	
	39.5%	39.5%以上	38.1%	対前年度以上

（※）2025（令和7）年度から開始した胸部エックス線検査に基づく受診勧奨における医療機関受診率を除く

令和7年度の取り組み実績	令和8年度の取り組み
・ 奈良県医師会と連携して、生活習慣病予防健診の結果、血圧、血糖、LDLコレステロールが高値の未治療者に対して、健診結果と同時に受診勧奨文書（レッドカード）を送付することで早期の受診勧奨を促した。（発送件数：2,511件） ・ 糖尿病性腎症患者の透析移行を防ぐための重症化予防事業について、奈良市医師会・奈良市と連携して保健指導を実施しているが、新規の参加者が少ないことが課題となった。 ・ 奈良市及び奈良市医師会と連携し、ロコモティブシンドローム予防のため、健診時の質問票で運動習慣が不足している者に対し運動教室を開催した。（奈良市民 48名が参加）	・ 引き続き、生活習慣病予防健診の結果、血圧・血糖・LDLコレステロールが高値の未治療者に対して、健診結果と併せて受診勧奨文書（レッドカード）を送付し、早期受診を促す。 また、健診機関にも協力を仰ぎ、レッドカード事業の契約健診機関数を増やす。 （令和7年度 21機関 → 令和8年度 29機関） ・ 糖尿病性腎症患者の重症化予防事業について、奈良市及び奈良市医師会と連携し、奈良市内にかかりつけ医を持つ加入者に、かかりつけ医と連携しながら保健指導を実施する。 ・ ロコモティブシンドローム予防については、引き続き奈良市及び奈良市医師会と連携し、奈良市民に対して運動教室を開催し、運動の重要性を啓発する。

（実績）青色：達成 赤色：未達成

13 健康宣言事業所数を1,450事業所以上とする	令和6年度 （実績）	令和7年度		令和8年度 （目標）
		（目標）	（実績）	
	1,353事業所	1,450事業所以上	1,784事業所	1,900事業所以上

令和7年度の取り組み実績	令和8年度の取り組み
＜健康経営の普及促進＞ 「職場まるごと健康宣言」及び健康経営優良法人認定事業所の更なる拡大に向け、自治体、商工会議所等の経済団体、地元金融機関、生保・損保会社等協力事業者との連携により、健康経営の普及促進を図った。 - 健康経営に関する勉強会や関係団体と連携したセミナーを開催するとともに、以下の関係団体等と健康経営の普及促進を目的とした連携協定を締結した。 上牧町（協定締結年月日：令和8年1月27日） - 健康経営の推進及び健康経営優良法人認定事業所数の拡大を図るため、協会主催の健康経営セミナーを開催した。 - 健康宣言事業所に対するフォローアップ事業として、健康講座等を実施した。 - 健康経営に積極的に取り組む事業所の好事例紹介を新聞・テレビ・広報誌等により広報し、「職場まるごと健康宣言」の普及促進を行った。 ＜ヘルスリテラシーの向上＞ - 高校での健康教育の実施に向けて、教育委員会や各高校との調整を行う。 - 看護大学校において、SDGsの視点を踏まえた健康教育を実施した。	＜健康経営の普及促進＞ - 自治体、商工会議所等の経済団体、地元金融機関、生保・損保会社等協力事業者との連携により、引き続き健康経営の普及を目指す。 - 新規宣言事業所を中心に、支部職員及び保健師・管理栄養士が事業所訪問のうえ、健康経営サポート（健康経営サポートメニュー及び特定保健指導の案内、健康づくりのアドバイス等）を行う。 - 外部委託による健康講座（対面・オンライン併用）について、医師や専門家等によるメンタルヘルス対策や女性の健康課題に対するメニュー等をさらに拡充し、職場内の取組を促進する。 - 健康経営に積極的に取り組む事業所の好事例紹介を事例集配布やテレビ等により広報し、「職場まるごと健康宣言」の普及促進を図る。 - 保険者として、事業所や産業保健総合支援センター等との連携を強化しメンタルヘルス予防対策を拡充及び推進する。 ＜ヘルスリテラシーの向上＞ - 地域の実情に応じて、地方自治体や教育委員会等と連携しつつ、SDGsの視点も踏まえ、高校生等への健康教育に取り組む。

（実績）青色：達成 赤色：未達成

14 協会けんぽ奈良支部のジェネリック医薬品 使用割合を対前年度以上とする	令和6年度 （実績）	令和7年度		令和8年度 （目標）
		（目標）	（実績）	
	86.3%	86.3%以上	87.4% ＜令和8年1月診療分＞	前年度以上

15 バイオシミラー使用促進事業を開始し、 医療機関や関係者への働きかけを実施 する	令和6年度 （実績）	令和7年度		令和8年度
		（目標）	（実績）	
	－	実施	実施	廃止

令和7年度の実績	令和8年度の取り組み
- 医療機関を訪問し、ジェネリック医薬品及びバイオシミラーの使用促進に向けて、分析結果等の情報提供を行った。 - 医療機関・薬局に対し、医療機関（薬局）ごとのジェネリック医薬品使用状況を把握できる「見える化ツール」を提供し、ジェネリック医薬品への切替えに向けた働きかけを実施した。 - 各種協議会等において、協会の取組の共有、意見発信を行った。 - 上手な医療のかかり方、ジェネリック医薬品及びバイオシミラー、睡眠習慣改善に係る情報提供を目的とした特設ページを開設するとともに、WEB広告（Google、Yahoo!、LINE広告）を実施した。	- 医療機関を訪問し、ジェネリック医薬品及びバイオシミラーの使用促進に向けて、分析結果等の情報提供を行う。 - 各種協議会等において協会の取組や医薬品の安定供給の影響等に関する情報共有、意見発信を引き続き行う。 - 令和7年度に開設した特設ページを活用し、引き続き、ジェネリック医薬品及びバイオシミラーに関する周知広報を実施する。

（実績）青色：達成 赤色：未達成

16 SNS（LINE公式アカウント）を運用し、毎月情報発信を行う	令和6年度 （実績）	令和7年度		令和8年度 （目標）
		（目標）	（実績）	
	実施	実施	実施	実施

17 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を57.4%以上とする	令和6年度 （実績）	令和7年度		令和8年度 （目標）
		（目標）	（実績）	
	56.8%	57.4%以上	60.4%	58.0%以上

18 健康保険委員の委嘱事業所数を対前年度以上とする	令和6年度 （実績）	令和7年度		令和8年度 （目標）
		（目標）	（実績）	
	2,451事業所	2,451事業所以上	3,175事業所	対前年度以上

令和7年度の取り組み実績	令和8年度の取り組み
<LINE広報> - 上手な医療のかかり方、ジェネリック医薬品、睡眠習慣改善に係る情報提供を目的とした特設ページと連動させながら、LINE広報を含めたWEB広告を実施した。 <健康保険委員> - 被保険者数5人以上の規模の事業所に対し、健康保険委員の登録勧奨を実施した。また、健康宣言勧奨と連動させつつ、トップセールスや保健指導者及び協力事業者による健康保険委員登録勧奨を実施した。 - 健康保険委員向け広報紙（けんぽIZM）により、職場の健康づくり等の情報提供を実施した。	<LINE広報> - 上手な医療のかかり方、ジェネリック医薬品、睡眠習慣改善に係る情報に加え、食事習慣改善に係る情報を特設ページにて掲載し、WEB広告により周知啓発を行う。 <健康保険委員> - 健康宣言勧奨と連動させつつ、トップセールスや保健指導者及び協力事業者による健康保険委員登録勧奨を実施する。また、郵送や訪問により未登録事業所や新規適用事業所への登録勧奨を実施する。 - 健康保険委員向け広報紙（けんぽIZM）や研修会を通じて、職場の健康づくりや健康保険制度等の幅広い情報提供を行う。

4. 組織運営体制の強化

（実績）青色：達成 赤色：未達成

19 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、15%以下とする	令和6年度 （実績）	令和7年度		令和8年度 （目標）
		（目標）	（実績）	
	18.2%	15.0%以下	0%	15.0%以下

令和7年度の実績	令和8年度の取り組み
早期からの複数業者への声掛けによる参考見積書の取得、公告時の入札参加への働きかけ、十分な公告期間及び履行期間の確保等により、一者応札件数は0件であった（一般競争入札件数：4件）。	- わかりやすい調達案件件名の設定や仕様書の見直しにより、多くの業者が入札に参加できるようにする。 - 早期から複数の業者への声掛けにより参考見積書を取得するとともに、公告時には入札への参加を促すことにより、入札参加業者数の増加に努める。 - 調達における競争性を高めるため、十分な公告期間及び履行期間の確保を図ることにより、入札参加業者数の増加に努める。